

関ヶ谷市民の森愛護会

(平成 18 年度第 6 回役員会決定事項等)

平成 19 年 3 月 4 日

「ほたる復活事業の今後の見通し」

「ほたるの飛ぶ森プロジェクト」は、昨年 12 月の発足以来精力的にスケジュールをこなし、既に、「追越の池」と「平家ほたるの池」の掘削を完了しています。しかし、ここに来て「追越の池」に漏水が生じたり、「せせらぎ」の掘削箇所に岩盤が発見されるなど予期せぬ新たな問題が発生しています。今後これらをどう克服するのか？ スケジュールにどう影響するのか？ ほたる事業に携わる関係者の方々（吉田氏は所用で欠席）に今後の見通しなどを伺って見ました。

司会：造成前はこの辺も蛍が出たのでしょうか。

平野：私どもが子供の頃は禅林寺の方からも流れがあって豊かな水辺が広がっていた。アメニティーから山の手にかけては至る所で「源氏ほたる」が飛交っていた。元々素地があるので環境さえ整えれば、部分的な再生は十分可能だと思う。孫達の為にも是非蛍の復活を実現させたい。

鈴木：その意味では、愛護会が「ほたる復活事業」を長期計画に取上げたのは正解だった。ただ、当初は五里霧中で、深夜タモで蛍のつがいを捕獲に行こうかなどといった素人っぽい思い付きで始めたが、昨年吉田さんという蛍に詳しい助っ人に参加してもらって実現可能性が一挙に高まった。

司会：吉田さんは戸次さんの紹介でしたかね？

戸次：「森沢山の会」で囲碁を通じて知り合っていたが、自宅でも溜池を造り蛍幼虫やカワニナを大量に飼育されているなど蛍への情熱と経験が豊富な方と伺っていたので、これ幸いとお誘いしたら意気に感じて入会して下さった。

司会：吉田さんと同時期に入会されたプロジェクトリーダーの篠原さんも吉田さんに負けず劣らずの蛍ファンですね！

篠原：子供の頃蚊帳の中で蛍を放った思い出が忘れられない。当初鈴木会長からリーダーを依頼された時は入会直後だったこともあり躊躇があったが、吉田さんの「ほたるの里」のイメージ図を見て感動し、それがリーダーをお請けする機動力になった。

司会：確かに、蛍は、昆虫とは言え暗闇の中

を明滅しながら飛翔する様がなんとも言えず神秘的です。ホテルは「星垂る」が訛って付いた名だという説があるほどです。

鈴木:「ほたる復活事業」は元々平成15年に三権分立の発想でスタートした。つまり、①環境の復元は行政が、②蛍の飼育は南小学校の学童が、③環境維持（水辺の保全）は愛護会がということであった。しかし、ここ数年痛感しているのは、やはり軸になる機関が必要であり、その機関が中心になって相互連絡を計ってゆくことが大切なことだ。愛護会がこの役割を担うのは大変意義のあることだと思っている。

司会:その意味では、愛護会に人材が揃った。今や、①、②、③とも愛護会が中心になって主導していると言える。ただ、残念なことはいかに連絡を密にしても満たされない場合が少なくないことだ。我々には黒子に徹する覚悟が求められるのではないか？

ところで、プロジェクト事業の進捗状況はどうでしょうか？

篠原:2月末現在で、「追越の池」と「平家ほたるの池」の掘削は完了した。今後は漏水防止のため4月迄にコンクリートの打設を行う予定でより多くの人手が必要となる。人手はこれ迄も不足勝ちだったので作業の増えるこれからが思い遣られる。もう少し大勢のご協力を得ないと遅れを生じる恐れなしとしない。

戸次:掘削や土石の運搬、コンクリートの打設等はきつい力仕事なので確かに大変だ。しかし、いつまでも続く作業ではないので若い元気な会員にマンツーマンで依頼し時間を掛けてこなして行く他ない。そのためにスケジュールに多少の遅れが生じて止むを得ないのではないか？ また、コンクリ

ートの打設後はアク抜きが必要で、これにも一、二ヶ月が掛かるのではないかと？

平野:来年度は、皆様のご努力のお陰で、花王が主催する「都市緑化基金」から98万円という多額の助成金を受けることが叶った。喜ばしいことだ。この資金を大いに活用させてもらって、我々の手に余る作業は、必要な機器をレンタルするなり、手に負えない箇所だけをプロに請負わせるなりすることも考えられるのではないかと？

篠原:その辺は専門家の吉田さんともう少し詰めさせてほしい。加えて、3月に掘削を予定している「せせらぎ」の下流部には大きな岩盤が横たわっており、我々が操作し得る削岩機では掘削可能かどうかという問題も発生している。そう言ったこととも併せて判断して行きたいと思っている。

司会:今年一杯は準備期間なのだから作業は年内をメドに可能な範囲で進められてはどうでしょうか。ただ、スケジュールの遅れで支障が生じるとすれば、会員4人が飼育している「平家ほたるの幼虫」と南小学校の学童が飼育している「源氏ほたるの幼虫」の放流場所を新たに準備する必要があるということでしょうか？

鈴木:それには「炭焼広場」のすぐ下にある水溜りなど二ヶ所程有望な水辺候補がある。また、掘削中の二つの池は関東学院大学の敷地に接しており、大学への協力要請も欠かせぬ前提だ。近く表敬訪問を予定しているがこれにも若干の時間を貸してほしい。

司会:長時間有難う御座いました。「ほたる復活事業」の現状、課題、見通しなどが良く解りました。蛍再生を心から祈念してこの座談会を終わります。

(H19.2.23 司会・収録:宮本)

以下は、平成19年3月3日開催の「第6回定例役員会」での決定事項等です。

[I] 今後の公式活動予定

3月10日(土)	公式活動(樹林管理、ほたる、炭焼き等)
25日(日)	公式活動(同 上)
4月14日(土)	公式活動(樹林管理、ほたる等)
29日(日)	公式活動(同 上)
5月6日(日)	公式活動(樹林管理、ほたる、炭焼き等)
19日(土)	公式活動(同 上)

(注) 5月以降は、各月の「第一日曜日」及び「第三土曜日」を公式活動日とする。

[II] 今後のパトロール予定

3月11日(日)	中村 清一	日高 清之
18日(日)	橋本 順二	橋本 弘子
25日(日)	平野 利治	星野 洋
4月1日(日)	飯野 光吉	池田 陽一
8日(日)	大木 通宏	加藤 文明
15日(日)	小倉 征子	門田 教与
22日(日)	古賀 卓郎	佐野 庄次
29日(日)	斎藤 和子	塩山 裕子
5月6日(日)	鹿谷 元良	惣谷 実
13日(日)	篠原 英男	鈴木 勲
20日(日)	立川 成江	外山カオル
27日(日)	徳岡 正彦	川島 敏裕

(注1) パトロール結果は、必ず、鹿谷副会長(電話かファックス:電話番号、

電子メール:アドレス()宛てに報告のこと

(注2) パトロールのチェックは、(イ) 園内および外周のゴミ拾い、(ロ) 園内および外周における、不法投棄の有無、火の不始末の有無、不法侵入者の形跡の有無、危険な樹木等の有無、(ハ) 園内における、看板、掲示板等の破損等の有無、倉庫の施錠確認などを中心に、「巡回チェックリスト」に従って実施のこと

[Ⅲ] クラブ活動状況

(1) ほたる復活事業

- ① 現状、課題、見通し等については、前文「座談会」を参照下さい。
- ② 花王の(財)都市緑化基金からの助成金97.25万円が3月から正式認許された。
- ③ なお、前記座談会にも触れられた「関東学院大学(野地施設課長)」とのコンタクトは、3月8日(木)、市の「南部公園緑地事務所」及び「環境活動事業課」立会いのもとに行います。有志は、同日午前10時、「関東学院大学正門」前に参集下さい。

(2) 植樹事業

- ① 2月10日の活動日、おいこし坂に向かう右手広場に「梅の苗木」34本、炭焼き広場に「桜の苗木」1本の植樹を実施した。
- ② 今後の植樹活動の参考に資するため、3月14日(水)、市の「南部公園緑地事務所」及び「環境活動事業課」立会いのもとに、「植樹コンサルタント」吉武氏に市民の森をご視察戴き、ご意見を拝聴することとされた。有志は、同日午後2時、「山の手入り口」倉庫前に参集下さい。

(3) 炭焼事業

炭焼きは、今後、奇数月の第一活動日に定期的に行うこととされたことにより、3月10日(土)は、公式活動と併行し、午前7時から午後5時に亘って実施することとされた。

(4) 園芸クラブ(2月8日の南房総花畑見学記)

「私たち一行十四人は、木更津を過ぎた頃一般道路に入り道の両側を飾る菜の花の歓迎を受け目的地南総千倉へと向う。午前8時山の手自治会館を出発、貸切中型バスは乗り心地良く早くも10時半過ぎ千倉白間津に着く。岸より少し内陸のところ一面に春の花が咲き乱れその見事さに全員歓声を上げた。花壇というよりは野菜の栽培のように土を盛り畝があって千倉の観光キャッチフレーズに言われるようまさしくお花畑だ。お花はストック、金盞花、ポピーなど色は多彩かおりも素晴らしい。お花畑の向こうは濃紺の黒潮洗う白波寄せる外房の海で花々を引き立たせる背景として申し分ない。

お花を満喫後昼食タイム。全員地場の海鮮丼に舌鼓を打つ。団体割引があったのだ。その後野島崎灯台を経て植物園へ向った。熱帯亜熱帯の動植物の見学を大いに楽しんだ。ここの入り口には巨大なポピーの花壇があり、時期早くも5色以上の花が咲き其の美しさが最も印象的だ。帰途のバスの中は工夫を凝らした懇親会となった。見学はもとより会員の親睦をも図ることが出来、実り多い見学会であった。」宮本(久)

(5) 木工クラブ

篠原会員のご努力により、①「炭焼広場」への上下からのアクセス小路、②「山の手入り口」にある物置小屋周辺の簡易腰掛二基が整備された。

[IV] 第五回定期総会の開催について

当「市民の森愛護会」も結成して満4歳となり、第五回目の定期年次総会を迎えようとしています。その定期年次総会を、来る4月22日（日）、下記により開催します。多数のご参加を期待します。

第五回定期年次総会の開催について

開催日時： 平成19年4月22日（日）午前11時～午後2時
開催場所： 山の手自治会館（釜利谷西2丁目10-4）

（注）総会は一時間程で終了する予定です。その後、簡単な昼食を用意し、来賓の方々や皆で歓談したいと思います。後日、往復はがきにより、出席の有無を確認させて戴きます。

[VI] その他

（1） 4月の「公式活動日」の変更について

4月の活動予定日である第四日曜日が「第五回定期年次総会」の開催日となりましたので、4月の第二回目の公式活動日を4月29日（日）の第五日曜日に変更します。

（2） 「たけの子刈り」について

4月恒例の「たけの子刈り」は、筍の成育度合いにより、4月14日（土）の第一公式活動日か、29日（日）の第二公式活動日かのいずれかに実施します。決定し次第、電話連絡網により連絡します。

（2） 臨時役員会の開催について

「第五回定期年次総会」へ諮る議案、議題、諸資料等を審議するため、4月7日（土）午後7時から、山の手自治会館において、「臨時役員会」を開催します。

関ヶ谷市民の森愛護会会長 鈴木 勲

（文責 総務担当 宮本 英利）